

規定日 2025 年 1 月 1 日

## タクシー広告実施同意書

「タクシー車内サイネージ広告」(以下、「企画」という)に関して内容確認として本書を作成する。

媒体管理            ならなら運営事業部(株式会社 タックス)以下、事業部とする

車両提供・運行    宮古タクシー協同組合所属 タクシー 以下、協会とする

1. 当企画に関しては 広告依頼主 様より広告の依頼を事業部が受注し  
協会所属タクシー車両を利用して サイネージ広告を行うものである。

### 2. 契約内容

- ①サービス名称            「宮古島ならならプロジェクト」
- ②サイネージ広告搭載      協会所属タクシー車輛    160 台
- ③広告放送期間            放送開始から 12 ヶ月

### 3. 事故 企画中断の場合

車両事故の修復は車両提供(運行会社)の保険を適応する事とし(事故状況により加害者の保険を適用)上記停止期間また事案に対しての賠償責任は一切問わないものとする。

事故発生時は早急に対応することとし、SNS メディアでの拡散・報道に対する責任は媒体主/  
車両提供・運行会社共に負わない物とする。

### 4. 会社情報・企画内容に関して

当該企画に関する情報・車両提供会社情報などをSNSなどに記載・公開する場合は 事前に媒体  
管理会社の承認を取る事とする。

### 5. その他 取決め事項

特になし

車内の配布など適宜

上記内容にて承諾頂いた事をここに記載し、覚書書面と致します。